

中小企業が普段意識している災害 「地震」「火災」「風・水害」など

信金中央金庫が発表した「中小企業における災害等への対応についての特別調査」(有効回答数 1 万 3220 社)によると、普段意識している災害(3つまで回答)は「地震」が68.2%と最も多く、以下、「火災」(44.2%)、「風・水害(台風・ゲリラ豪雨など)」(43.1%)、「コロナなどの感染症」(28.4%)、「雪害」(7.7%)と続いた。一方で、「あまり意識していない」は 11.5%にとどまった。自社の現在の災害への備えについては、「(「どちらかという」と含む)できている」が51.5%だったのに対し、「(「どちらかという」と含む)できていない」が48.5%と拮抗した。

実際に災害にあった際、自社のそれまでの備えについてどう感じたかについても、「(「どちらかという」と含む)できていた」(33.0%)に対し、「(「どちらかという」と含む)できていなかった」(36.9%)が拮抗した。事業継続にかかる保険、具体的には財産補償(設備や店舗が損壊した時の補償)や休業補償(休業を余儀なくされた時の損害の補償)への加入状況は、「財産補償、休業補償の両方に加入」が30.8%、「財産補償のみ加入」が31.8%、「休業補償のみ加入」が4.7%と、合計で約3分の2が何らかの事業継続保険に加入している。対して、「財産補償、休業補償とも未加入」は22.0%、「災害保険に加入しているかどうかわからない」は10.7%となった。

2023年度物納申請はわずか25件 ここ7年間は百件割れの状況続く

税金は金銭納付が原則だが、相続税は財産課税という性格上、延納によっても金銭納付が難しい理由がある場合は一定の相続財産による物納が認められている。国税庁がまとめた2023年度相続税の物納申請状況等によると、今年3月までの1年間の物納申請件数は23件で前年度から約56%(29件)減少、金額も53億円で同約42%(38億円)減少と、件数、金額ともに大きく減少した。

物納申請件数は、バブル崩壊後の1990年度以降、地価の下落や土地取引の停滞などを反映して著しく増加した。バブル期の地価急騰及びその後の地価急落で、路線価が地価を上回る逆転現象が起り、土地取引の減少から土地を売ろうにも売れず、1991年度に3871件、そして1992年度には1万2千件台まで急増。しかしその後は、事前に相続税額を試算して納税準備をするなど相続開始前から納税対策を行う納税者が増えたことなどから、1999年度以降は年々減少。2023年度も減少となったが、ここ7年間は2017年度(68件)以来の百件割れが続いている。一方、処理状況をみると、前年度からの処理未済を含め前年度から37件減少の25件、金額では同52億円減少の54億円を処理した。年度末での処理未済件数は同2件減少の15件、金額でも同横ばいの7億円となった。処理の内訳は、全体の約64%の16件が許可されて財務局へ引き渡されたほか、物納財産として不適格として4件が却下、残りの5件は納税者自らが物納申請を取り下げている。